

内閣府本府政策評価有識者懇談会（第 31 回）議事要旨

1. 日 時 令和元年 8 月 23 日（金）13:55～15:35

2. 場 所 中央合同庁舎第 8 号館 5 階共用 D 会議室

3. 出席者

（委員）

| | |
|----------|---------------------------|
| 座長 山谷 清志 | 同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科教授 |
| 田辺 国昭 | 東京大学大学院法学政治学研究科・公共政策大学院教授 |
| 南島 和久 | 新潟大学法学部教授 |
| 藤田由紀子 | 学習院大学法学部教授 |

（内閣府）

| | |
|-------|--------------------|
| 笹川 敬 | 内閣府大臣官房政策評価広報課長 |
| 小池 智歌 | 内閣府大臣官房政策評価広報課課長補佐 |

4. 議事要旨

（1）平成 30 年度内閣府本府政策評価（事後評価）について

事務局から資料 1～3 に基づいて説明。委員からの主な意見は以下の通り。

- ・子どもの貧困対策のように、法律に評価・検証体制が組み込まれている場合に、当該体制と本有識者懇談会とのデマケについて整理すべき。
- ・行政事業レビューと政策評価の役割分担について交通整理すべき。行政事業レビューの過去の経緯も把握し、両者の結果に齟齬が出ないようにすべき。

（2）次期内閣府本府政策評価基本計画の策定について

事務局から資料 6 に基づいて説明。委員からの主な意見は以下の通り。

- ・計画期間を 5 年に移行することについては、特段の反対意見はなし。
- ・評価の重点化に関し、大綱等に関連する施策で施策自体に評価・検証が行われている場合には政策評価に替えるのも一案だが、政策評価広報課として何を評価すべきか整理すべき。
- ・内閣府の組織の特徴（総合調整機能、司令塔機能）を踏まえて重点化すべき。
- ・これまで、総合評価方式、複数年度評価方式、目標未達成時評価方式を導入してきたが、それこそが実質的な重点化になっていたはずなので、むしろ「評価方法の選定基準について」、総合評価方式との関係も含めて、もう少し議論すべき。

（3）今後の予定

事務局から資料 8 に基づいて説明。事務局にて、次期内閣府本府政策評価基本計画の策定にあたっての各論点の整理を進め、年内に第 32 回内閣府本府政策評価有識者懇談会を開催予定。

<文責：内閣府大臣官房政策評価広報課>